

道の駅から発信するオリジナルブランド Choice! CHIGASAKI 第3回募集要項

■ Choice! CHIGASAKI とは

「再発見、茅ヶ崎。」をコンセプトに、まちの「宝物」を再び見つけて発展させていくブランディング活動であり、令和 7(2025)年 7 月 7 日にオープンした「道の駅 湘南ちがさき」から発信しています。

茅ヶ崎には、ここにしかないいいもの、もともとあるいいもの、茅ヶ崎だからこそそのライフスタイルがあります。

これらのモノ/コトを単体ではなく、それぞれが関連しあいながら統一のコンセプトのもとで発展していくことにより、茅ヶ崎の本質的な魅力の発信、認知度やイメージの向上につなげていきます。

<コンセプト>

何か新しいものを足したりつくったりしなくていい。
だって、茅ヶ崎にはもともといいものがあるから。
海にも里にも、春にも夏にも秋にも冬にも、
茅ヶ崎のライフスタイルはたからものだらけ。
茅ヶ崎のたからものをもう一度見つけよう。
再発見、茅ヶ崎。

<シンボルマーク>



■ 道の駅 湘南ちがさきとは

茅ヶ崎市(以下、市)と神奈川県が一体型で整備を行った湘南初の道の駅です。

直売所や飲食テナント、案内所等の「地域振興施設(市)」と、駐車場や休憩施設等の「道路施設(県)」から構成されています。

事業者選定の結果、(株)ファーマーズ・フォレスト(以下、運営会社)が道の駅全体の維持管理・運営を行っています。

Choice! CHIGASAKI 第3回認定品となった場合、地域振興施設を中心に展開することとなります。



■ 認定までのプロセス(予定)

令和8(2026)年 10月1日～31日	第3回募集エントリー受付
令和8(2026)年 12月中旬頃	一般投票対象品目の公開
令和9(2027)年 1月初旬～31日	一般投票(WEB投票)
令和9(2027)年 2月下旬(予定)	第3回認定品の発表

■ 募集する商品について

茅ヶ崎ならではの、道の駅で販売できるモノ(物品)及び、道の駅とタイアップできるコト(サービス)を募集します。

なお、応募資格、出品条件等に合致していれば、過去に Choice ! CHIGASAKI として認定された商品の応募も可能です。

また、これまでに道の駅 湘南ちがさきに出品や取引をしたことがあってもなくても、応募可能です。

(1)募集分野

規程の認定基準に基づき以下の2分野を募集します。

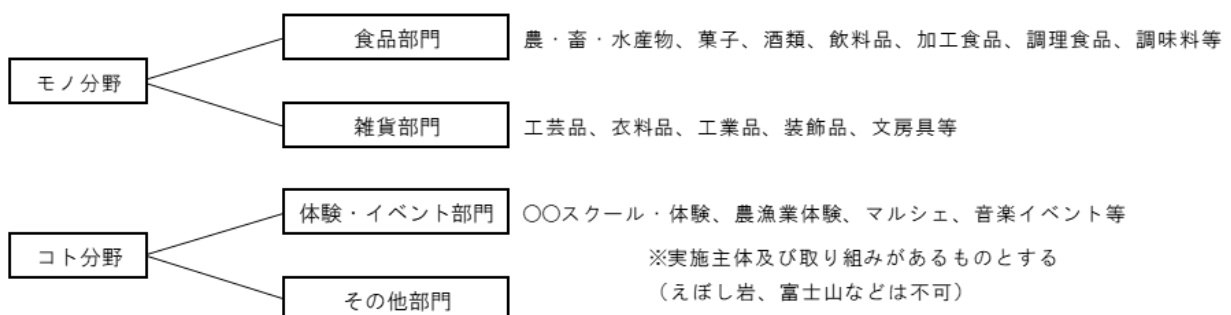
1. **モノ分野**:道の駅で販売できる物品
2. **コト分野**:道の駅とのタイアップ※ができるサービス

※タイアップの一例(詳細は認定後、道の駅運営会社からご相談します)

- ・イベント系の場合:道の駅でのミニイベント実施
- ・体験系の場合:道の駅でのワークショップ実施、道の駅主催ツアーの受け入れ

なお、道の駅での販売やタイアップにおいては、運営会社が定める納入基準、取引条件を満たす必要があります。認定後に運営会社と打ち合わせを実施していただきます。

【募集分野と商品例】



(2)募集基準

次に掲げる Choice! CHIGASAKI 認定基準(3つのティ)すべてに該当する商品。

○オリジナリティ

茅ヶ崎市の資源(自然・文化・伝統)が活用されている / 物品・サービスが茅ヶ崎市を想起させる / 他地域との違いがある / 地域外に対し茅ヶ崎市のポジティブなアピールになる

○クオリティ

「これが茅ヶ崎だ」と胸を張って言えるレベル以上の品質・価値がある / 語れるストーリーがある / 携わっている人の顔が見える / 発信力がある

○サステナビリティ

長期的に継続して提供できる / 持続的な地域経済活性につながる / 茅ヶ崎市全体の活性化につながる / 環境保全への配慮がなされている

(3)募集品数

20 品を予定(応募状況により決定)

■ 応募資格・出品条件

(1)応募資格

次のすべてに該当する事業者(法人・個人事業主)

- ・主たる事業所が茅ヶ崎市内にある事業者
- ・茅ヶ崎市内で商品およびサービスを提供している事業者
- ・本ブランドの趣旨に賛同し、市や運営会社が実施する PR 活動等の各種取り組みに積極的に協力できる事業者

なお、認定後ご協力いただけない状況が続く場合、認定を取り消す可能性があります。

- ・租税公課を滞納していない事業者
- ・茅ヶ崎市暴力団排除条例に該当しない事業者
- ・特定の政党もしくは政治的団体、または特定の宗教の利害に関わっていない事業者

(2)出品条件

応募できる商品は、1 事業者 1 商品※とし、次のすべてに該当するものとします。

※規格・容量と金額が同じシリーズ商品に関しては 1 商品としてのエントリーを認めます。

- ・事業主体があり、商品、サービスとして成立していること

NG 例)個人が趣味で作ったお菓子、オススメの風景や散歩ルート、自生の草花

☆商品、サービスの問合せ先があり、事業者として対応できる必要があります。

- ・申し込み日時点で販売や提供を開始していること
- ・募集基準(3つのティ)に該当していること
 - ☆「これぞ茅ヶ崎」と言える商品をご応募ください。
- ・毎年生産・販売・提供予定であること
 - NG 例) 2年に1回開催するイベント、次回販売・提供未定の商品
 - OK 例) 年1回開催するイベント、毎年夏季のみ販売の商品
- ・一点もので複製できないものでないこと
 - NG 例) 一点の陶芸作品、一点の絵画、芸術作品等
 - ☆陶芸教室などの体験商品をコト部門でエントリーすることは可能。独自の製法や創作方法で創作された複製可能な物品をモノ部門でエントリーすることも可能。(〇〇焼の器、××サンドアートの写真立て等)
- ・加工なく市外からの輸入品をそのまま販売していないこと
 - ☆市内でタグ付等の加工をしたものは対象。
- ・各種法令を遵守し、必要な措置を実施していること
- ・知的財産権(商標権、著作権、特許権など)を侵害していないこと
 - ※第三者より権利侵害の提訴があった場合、市や運営会社に発生した損害の対応・負担をしていただきます。

認定後、上記の応募資格及び出品条件に該当しないことが判明した場合、認定を取り消すことがあります。

■ 認定方法

書類による形式審査の上、一般投票(WEB)によって決定します。

①形式審査(11～12月)

事務局にて、エントリー情報をもとに応募資格・出品条件に合致しているか(当市内での事業実態の確認、エントリー商品の供給継続性、「3つのティ」の実態等)を確認します。

必要に応じ、お申込み内容について個別に確認させて頂く場合があります。

②一般投票(WEB)(1月)

形式審査を通過したものを各部門(食品/雑貨/体験・イベント/その他)に振り分けた後、市民含め一般の方々からの投票(WEB)により認定品目を決定します。

- ・投票対象品公開: 2026 年 12 月中旬頃 【Choice! CHIGASAKI 特設 WEB サイト等で公開】
- ・一般投票: 2027 年 1 月初旬 ～ 31 日 【WEB 投票】

■ 第3回認定品に選ばれたら

2月下旬にメールで認定品決定をお知らせします。説明会(2月下旬～3月上旬)を実施し、今後の流れや認定式(3月下旬を予定)についてご案内予定です。

(1)第3回認定期間

令和9(2027)年4月1日から令和12(2030)年3月31日までの3年間

(2)第3回認定期間中のメリット

- ・Choice! CHIGASAKI のシンボルマークを商品パッケージ等に利用できます。
- ・道の駅湘南ちがさきの Choice! CHIGASAKI 専用コーナーで商品展開されます。
- ・茅ヶ崎市の施策を通じた PR を行います。
- ・Choice! CHIGASAKI の公式ホームページに掲載します。
- ・運営会社の他拠点で湘南・茅ヶ崎フェアなどの催事企画を行う際に、Choice! CHIGASAKI 認定品を優先販売します。
- ・運営会社が運営する WEB サイトで認定品紹介やオンライン販売等を行います。

(3)商品内容の変更について

エントリーシートの記載内容に基づき認定しているため、記載と異なる商品内容に変更することは、第3回認定期間中原則認められません。

やむを得ない理由により変更が生じる場合、事前に市に報告してください。

商品内容の大幅な変更は、認定取り消しの対象となります。

■ 応募方法

(1)応募期間

令和8(2026)年10月1日(木)0:00～10月31日(土)23:59まで

※公平を期するため、期間中に受信したもののみを受け付けます。

(2)提出方法

- ・下記アドレスに E-mail で書類を添付して送付してください。

choice-chigasaki@farmersforest.co.jp

- ・E-mail には下記事項を記載してください。

件名:「Choice! CHIGASAKI・エントリー」(〇〇〇〇)←事業者名

本文:申請者名

申請分野(①モノ、②コトから1つ選択)

ご連絡先(担当者、電話、メール)

(3)提出書類

※ 提出いただいた内容の一部は、一般投票の際に公式 HP にて公開されます。

① エントリーシート(Microsoft Excel) ※ファイルに入力し、Excel データで提出

ファイル名:エントリーシート(〇〇〇〇).xlsx 〇〇〇〇には事業者名

② エントリー商品紹介用の画像 (二次利用可能なもの、JPEG 形式、500KB 以上、横長サイズ、3枚まで添付可能)

- ・商品、サービスそのものがわかる画像
- ・使用方法等、利用シーンがわかる画像

③ 事業者紹介用の画像 (二次利用可能なもの、JPEG 形式、500KB 以上、横長サイズ)

- ・人物や店舗がわかる画像

④ 事業実態が確認できるもの

- ・法人の場合 :履歴事項全部証明書(発行日から 3 ヶ月以内のもの)、各種営業許可証などの写し
- ・個人事業主の場合:開業届、各種営業許可証などの写し

※①、②、③はエントリー商品を一般公開する際のエントリー商品の紹介画像、事業者の紹介画像として使用させていただきます

■ 補足事項

一般投票期間中(令和9(2027)年 1 月初旬～31 日)の PR 活動について(いずれも実施は任意)

① 各事業者店舗等での試飲・試食対応

試飲・試食の申し出があった際は、各事業者(各店舗)にて可能な限り試供品の提供をお願いします。提供の可否及び、提供方法と提供数量は、各事業者の任意判断に委ねます。

エントリーシートに試供品提供の記入欄があります。

試供品提供可能な事業者は公式 HP にて情報公開予定です。

【例】投票期間の試食等の有無 および 提供日時/有 毎週土日の各日先着 10 個限定

② PR 用 POP の活用

エントリー商品を PR する目的で「Choice! CHIGASAKI エントリー中」の POP データと、試供品提供可能な事業者であることがわかる POP データを提供予定です。

各事業者(各店舗)にて PR にご活用ください。

③ 道の駅でのミニブース出展(未確定)

道の駅にてエントリー商品の試飲・試食・展示・お試し体験ができるイベントを開催する可能性があります。会場のキャパシティ上、エントリー事業者数等により開催可否を判断する予定です。

開催する場合、エントリー事業者様にメールで通知します(12 月中～下旬となる見込み)。

<お問合せ先>

道の駅 湘南ちがさき Choice ! CHIGASAKI 担当 TEL:0467-33-6360

茅ヶ崎市 産業観光課 道の駅整備推進担当 TEL:0467-81-7144